非核・いしかわ

2021年1月20日　月刊第270号

〒920-0848 金沢市京町28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は86か国、批准は51か国（1月15日現在）

1面　一人ひとりの尊厳を尊重する社会を　五十嵐正博
3面　書評「記憶の灯り　希望の宙へ」　井上英夫
5面　「ヒバクシャ国際署名」に七尾市長・羽咋市長がサイン
5面　核兵器禁止条約発効に寄せられたメッセージ
7面　核兵器禁止条約・要点
8面　今、暮らしを見つめること　西　暢三
核兵器禁止条約に批准する政府をつくろう　新井田義弘
9面　新型コロナウイルス　2020年末の研究状況　中村昭一
11面　＜独標＞王様はハダカ　石川あい
12面　新シリーズ・石川の山めぐり　吉沢京子
絵手紙コーナー　中山清子

年頭所感

一人ひとりの尊厳を尊重する社会を

代表世話人　五十嵐正博

コロナ禍での新年、皆さんお元気でお過ごしでしょうか。皆さんが本「会報」を手にされるころ、一月二二日に「核兵器禁止条約」が発効します。核兵器の廃絶を願って長年奮闘されてきた皆さんに心より敬意を表します。これからは、「核なき世界」を「実現」するためにどうしたらよいかが問われることになります。

コロナ後の世界を示唆する

「安心して暮らせる日常」こそがなにより大事だと実感する日々です。安倍政権は最悪だと思ったら（一難去って）、より悪い菅政権が生まれてしまいました（また一難）。なんと表現しましょうか、「最悪＋A」とでも。

さて、このコロナ禍からなにがみえてきたでしょうか。感染症への警鐘が以前からなされてきたにもかかわらず、ほとんどの国で、感染症に対する対策・準備の軽視あるいは不存在、安倍・菅政権は、「自助・後手後手・場当たり的・コロナよりも経済を」の対応に終始し、「命を軽んずる」政権であることを改めて明らかにしました。

「軍事優先」「新自由主義」政策の下で繰り広げられる「格差社会」の拡大は、弱者により大きな犠牲（まさに生きるか死ぬか）を強いることになっています。自公政権は、「安全保障環境の一層の厳しさ」、「国民の生命・財産を守る」ためという常套句を弄しながら、医療・福祉・教育分野を軽視しつつ、軍事費の拡大だけは続けています。新型コロナウィルスは軍隊で防ぐことはできない、軍隊はむしろ有害無益だということも改めて明らかになりました。「軍事費をコロナ対策に回せ」との声が高まるのは当然です。

コロナのことを考えながら、ふと思い立ち、書棚の片隅にあった、高校時代の教科書『詳説世界史』（一九六五年、山川出版社）を取り出しました。赤線だらけ、ほとんど覚えてない。私の記憶力の弱さはさておいて、半世紀以上前の受験勉強はなんと

北鳥瞰月

先日、ナチスによるユダヤ人虐殺についての番組をみて思ったことがある。▽イギリスでは、ドイツの占領地を追われたユダヤ人が自国に難民として流入し、「仕事を奪われた」との反発が強まることを懸念し、強硬な批判を手控えた向きがあったという。また他の国では、ホロコーストを生き残って故郷に戻ったところ、自宅には他人が住んでいたばかりか、ユダヤ人墓地は破壊され、墓石は建材に持ち去られていたとのことだ。ヨーロッパ諸国に元々あったユダヤ人差別の根深さを感じさせるエピソードであり、ナチスに限らない排斥の広がりに慄然とさせられる。▽こうした経験をした人々は、「自らの身を守るのは、自らの力のみ」と信じたのではなかろうか。それがイスラエルという国の成り立ちだとすると、対外戦争を繰り返して占領地を拡大し、そこに暮らしていた人々を抑圧・排除しながら、国際的な非難をものともせず、「安住の地」を確立させていった―というのも、理解できなくもない。▽「泥棒にも三分の理」という。たとえ相容れない価値観であれ、背景や原点を知り、なぜそうするのかを想像することの必要性を感じた。（山）

だったのか。いや、歴史を学ぶことはとても大切です。受験と結びついたことが問題なのだ、ということにしておきましょう。

それはさておき、昔の『世界史』の教科書を引っ張り出したのは、「感染症」「ペスト（黒死病）」についての記述があったかを確かめようと思ったからです。唯一、「たまたま一三四八年黒死病（ペスト）が西ヨーロッパを襲い、農村人口は激減し」、荘園制・封建制の崩壊にともない、「一五世紀ごろには各地に中央集権の近代国家が成立してゆく」との記述がありました。「スペイン風邪」は見当たりません。高校生用の「世界史」の教科書は、感染症の蔓延（パンデミック）が国家のあり方を、さらに国際社会のあり方を根本から変える契機の一つになりうると教えていたのです。執筆者にそんな意図があったかどうか、私自身は、当時、そのような意味をくみ取ることはありえませんでしたが。地方政治の実権を握っていた諸侯、騎士が没落し、成長した市民階級は国王と相提携し、中央集権化が図られていったのでした。こうして近代国家が成立していきます。

そこで、次の問いは、現下のコロナ禍でなにが「没落」し、なにが新たに生まれるのか、いかなる社会の変革がもたらされるのかです。たとえ遅々たるとはいえ、歴史上、人類がたどってきた「進歩」から「変革の道筋」を導きだすことができるのではないか。

「進歩」の定義は種々ありえますが、私が思う「進歩」とは、人類は、「一人ひとりの尊厳が尊重される」社会を目指してきたことです。それは、支配と従属、偏見と差別のない社会を目指す「不断の努力」であり、今後も続けられなければなりません。

「植民地の解放」を目指して

道半ば、あるいは人類史においては始まったばかりかもしれません。私は、「植民地の解放」を研究課題としてきました。国際社会は、国家間の、また国家とその植民地の「支配・従属」関係をいかに断ち切ろうとしてきたか。

一九六〇年、国連総会は、植民国家などの反対を押しきって「植民地独立付与宣言」という画期的な決議を採択しました。「すべての植民地人民は独立する権利がある」、この宣言に勇気づけられ、その後一〇〇以上の植民地が政治的独立を達成してきました（国連加盟国は五一から一九三へ）。しかし、途上国の経済的「独立」は今も困難を極めています。本稿で詳述することはできませんが、途上国は、先進諸国からの経済的独立を求めて、「多国籍企業の行動を規制する権利」を求めてきました。私は、一九九六年に「近年の国連における多国籍企業の活動の積極的評価と『民営化』促進の動きは、まさに全世界を『先進国』（の企業）のために再西欧化する試みであり、このままでは途上国を益々従属的な地位に追いやることになろう」と指摘したことがあります。この状況は改善されるどころか、悪化しているのではないか。近年話題の「SDGs＝持続可能な開発目標」に、多国籍企業、民営活動はむしろ肯定的に言及されています。実は、途上国の声は先進国の抵抗によりかき消されてきたのです。

「人権の普遍化」を目指して

一九四八年一二月一〇日、国連総会が採択した「世界人権宣言」は、もう一つの人類が到達した「進歩」でした。世界人権宣言は、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び平等で奪い得ない権利を認めることが世界における自由、正義及び平和の基礎をなすものである」と宣言します。以後、国際人権規約をはじめ、種々の人権関係条約が結ばれ、人権を実現するための各種「委員会」が設けられるなどの「進歩」を遂げてきました。第二次大戦後、人権尊重は、すべての国家が従うべき普遍的な理念になってきたのです。

非植民地化（最近、沖縄では「脱植民地化」といわれます）を推し進めたのが「自決権」という画期的な考えでした。「すべての人民は、自決の権利を有する。この権利に基づき、すべての人民は、その政治的地位を自由に決定し並びにその経済的、社会的及び文化的発展を自由に追求する」（国際人権規約共通一条）。自決権は、すべての人権享有の大前提であり、植民地支

新春社会保障オンライン講演会のご案内

テーマ　「軍事より社会保障と教育に予算を―国際人権法（社会保障規約・子どもの権利条約）の観点から」
演　者　青山学院大学教授　申惠丰（しんへぼん）さん
と　き　2021年2月6日（土）13：30～15：30
主　催　石川県社会保障推進協議会
参加希望者は　sodan@ishi-syahokyo.com 宛に氏名・連絡先（電話番号）、所属（任意）を書いて申し込んでください。

配は自決権の否定そのもの、植民地の人々の人権抑圧体制そのものなのです。「香港」に対する中国の弾圧政策を決して認めることはできませんが、未だに植民地を手放そうとしない植民国家の「政府」（米・英・仏など）が中国を批判する資格はありえないことも指摘しておきます。

日本社会の変革を目指して

先の教科書の事例にならえば、日本社会の変革のためには、自公政権を「没落」させ、「市民と野党が相提携」し、日本国憲法を活かす政権への交代がなければなりません。その政府は、「一人ひとりの尊厳を尊重する」政府であり、必ずや核兵器禁止条約を批准し、核兵器が「壊滅的な人道上の帰結」、すなわち「人類の生存」に関わるのだと世界に向けて強く訴え、「核兵器のない世界」の実現を目指すはずです。

なお、沖縄が強いられ続けている諸問題、「日本学術会議任命拒否」、「自衛隊の敵基地攻撃能力」など、それこそ「菅政権はどこまでやるか」と頭の中が沸騰しそうです。それらは別の機会にお話しする機会があるかも知れません。いずれにしろ、政治を私たち市民の手に！

本年もよろしくお願いします。

書評　『記憶の灯り　希望の宙へ』によせて

代表世話人　井上英夫

昨年八月一五日、日本敗戦の日、『記憶の灯り　希望の宙へ　石川の戦争と平和』が、石川県平和委員会と戦争をさせない石川の会より発行されました。

本書の執筆者、そして内灘闘争をはじめ石川県の平和運動のリーダーの一人茹昭三さんは、本書発行直前の七月一九日に亡くなり、そのたたかいの歴史に幕を閉じられました。

茹さんは、編集後記で、「読者や戦跡への訪問者が、『そうだったのか、やっぱり戦争に反対しなければ！』と心が駆り立てられる冊子であってほしい。その願いは、今、実現したように思える。若者たちには、七五年前の戦争が遠い昔話でなく、歴史に向き合うことは、君たちの未来につながる道標となることを、強く伝えたいと思う。」と述べています。

被害と加害そしてたたかいの歴史

内容は、大きく四つ、(1)天皇の軍隊　加害の歴史、(2)国民・兵士　被害の歴史、(3)混乱と復興の狭間で、(4)逆流に抗い平和を守る、となっています。

被害の歴史では、兵士、銃後の人々、そして満蒙開拓団等が取り上げられています。中でも衝撃的なのは、日中戦争、アジア・太平洋戦争で軍人軍属の戦没者は約二三〇万人、しかし、そのうち一四〇万人は餓死者で、六割強にのぼったということです。そして茹さんの綿密な調査で石川の兵士の戦死は二万六六一五人、どこで、どれだけ「戦死」したのか明らかにされています。

本書の最大の特色と意義は、加害の歴史を取り上げていることだと思います。一八九八年には第九師団司令部がおかれ、軍都金沢の象徴となり、南京攻略戦（大虐殺）の主力としても投入されるわけです。七三一部隊についても石井四郎隊長は四高出身で、敗戦後逃げ帰った上陸地は金沢でしたし、金沢医科大、後の金沢大学医学部には部隊関係の医師が入り、学長にさえなっています。

私は、大学で戦争と平和、人権について講義し、日本軍慰安婦、植民地におけるハンセン病政策も加え、とくに加害の歴史を語ってきましたが、歴史の歩みを眼前に見ることができる例として、野田山墓地へ足を運ぶように勧めてきました。

野田山墓地には、戦争捕虜と日本軍兵士の墓があります。大きくて将校の墓は立派ですが、一般兵士の墓は小さい。さらに一九〇四年からの日露戦争のロシア兵捕虜の墓もありますが立派なものです。まだ、軍、国、日本社会に、捕虜に対し人道的扱いをする「武士道精神」も残っていたのでしょうか。しかし、朝鮮の植民地化、アジア・太平洋戦争へと突き進む中、「堕落」は進んでいきます。

行きつくところ、人々の踏みつける道路の下への尹奉吉（ユン・ボンギル）の遺体の暗葬です。尹奉吉は、日本の侵略と植民地支配に抵抗し一九三二年に上海で爆弾を投げ軍人たちを殺

傷し、金沢で銃殺されたのでした。一九四六年ようやく発掘され、一九九二年暗葬の地に碑が立ち、近くに「殉国記念碑」も建立されています。私は、ソウルの梅軒尹奉吉記念館そして上海魯迅公園内につくられた梅亭も訪問しています。

日本にとっては、テロリスト尹奉吉も、植民地にされた朝鮮、そして侵略された中国の人々にとってはまさに「義士」であり英雄です。加害の歴史には目をふさぎたい、避けて通りたい、無かったことにしたい。これが、多くの日本の人々とくに若い人達の偽らざる気持ちではないでしょうか。「踏んだ側は忘れても、踏まれた側は痛みを忘れない」といわれますが、加害の歴史に正面から向き合うことの覚悟と勇気こそ今求められているのではないでしょうか。今とくに問題となっている日本軍慰安婦、徴用工問題もこの姿勢を示せば道は開けると思います。

現地・現場主義と想像力

本書は、「戦争の痕跡をたどり、悲惨な記憶を学び、未来へ手渡す」ことを目的としているわけですが、現地に足を運び、現場を見ることの大事さを痛感しています。私は、社会保障裁判やハンセン病問題、そして人権・平和問題にかかわってきましたが、現地・現場主義を法学研究の基本に据えてきました。

二〇一六年四月、最高裁判所は、裁判所外の「特別法廷」で開かれたハンセン病患者に対する裁判を裁判所法違反、さらには不合理な差別であったとして実質的には憲法一四条違反の差別と認め、謝罪しました。私は、この件で設けられた有識者委員会の座長を務めました。調査委員会を構成する裁判官そして有識者委員にハンセン病患者の「強制絶対終生隔離収容絶滅政策」による差別・人権剥奪の実態、その空気を知ってもらうことが何より大事だと考え、群馬の栗生楽泉園、熊本の菊池恵楓園を訪問しました。

委員の皆さんが、とくに「ショックを受けた」のが栗生楽泉園に復元された重監房でした。もちろん、復元されたもので、マイナス二〇度にもなる極寒、餓死するような食事、悪臭も、ノミや南京虫もありません。しかし、アウシュビッツに匹敵するような残虐な実態にふれ受けた影響は計り知れないほど大きかった。

同時に、現地・現場主義といっても限界はあります。すべての戦跡や生命権はじめ人権剥奪の現場に立てるわけではありません。血の匂いを嗅げるわけではありません。それを補うのが想像する力だと思います。本書は、まさにその想像力を掻き立てる力があると思います。

平和的生存権と人権のためのたたかい

改めて憲法の輝き、力、そして人々の人権のためのたたかいの正当性に確信が持てました。憲法は、周知のように国民主権、平和主義、基本的人権を三本柱にしています。県内には憲法記念碑、憲法九条の碑そして非核・平和の標柱等が沢山あります。

憲法前文は、平和的生存権をかかげています。「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」、と。

ここにある「恐怖」とは戦争やテロ、「欠乏」とは飢餓や貧困です。したがって前者については、憲法九条で、後者については憲法二五条を基底とする二六条の教育権、二七、二八条の労働権、労働基本権等の人権いわゆる社会権を保障しているわけです。

この意味で、憲法九条と二五条は一体である、戦争・平和と生命・生存・健康で文化的な生活を保障する人権保障は一体であることを再確認した次第です。さらには、日本国民だけでなく、「全世界の諸国民の公正と信義に信頼し、私たちの安全と生存を保持しようと決意した」と前文で述べていることも強調しておきたいと思います。

そして、本書がたどっている内灘闘争をはじめとする平和的生存権のためのたたかい、とくに非核・平和の自治体づくりは二〇〇六年、県内全自治体の「非核・平和自治体宣言」決議を生み出していることも紹介されています。

日本国憲法九七条は、憲法の保障する人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力（たたかい）の成果」であると明言して、私たちの平和と人権のためのたたかいの正当性にお墨付きを与えています。

そして、本書発行はまさにこのたたかいの一環であり、この成果を生かすことこそ、憲法一二条が定める、憲法、人権を保持するために私たちに課せられた「不断の努力」義務をはたすものに他ならない、と思います。

現在のみならず未来を見据えるとき、日本の歴史とくに近・現代史を学ぶことが必要だと思います。本書を教材とした平和、人権教育を学校教育、社会教育の場で保障する、そのためのたたかいを提言します。

非核・平和のひろば

【トピックス】「ヒバクシャ国際署名」に七尾市長・羽咋市長がサイン

新井田義弘

一一月九日に七尾市長に就任された茶谷義隆氏に秘書課を通じて「一二月議会が終了したあとの二一日の午後にでも、『ヒバクシャ国際署名』のお願いに伺いたいので時間をとってほしい。」と依頼したところ、後日、「二一日の一六時から三〇分時間とりました。」との返事があり、石川県原爆被災者友の会二世の会世話人の池田治夫さんと新井田で伺いました。

池田さんは七尾市には被爆者が三人いることを紹介し、新井田から市長や議長さんの「ヒバクシャ国際署名」は国連軍縮部に送付することになっていることを話してその場でサインしてもらいました。また、核兵器禁止条約に日本こそ参加すべきという運動を進めており、野々市市長の粟貴章氏が、「アメリカの核の傘に入っていても唯一の被爆国なのだから禁止条約には参加していいと思う」と話していたことを紹介し、平和首長会議としての取り組みも大いにがんばってほしいと要請しました。

一一月一日に羽咋市長に就任された岸博一氏にも秘書課を通じて「ヒバクシャ国際署名」へのサインを依頼し、別掲のように賛同いただきました。

（原水爆禁止石川県協議会事務局長）

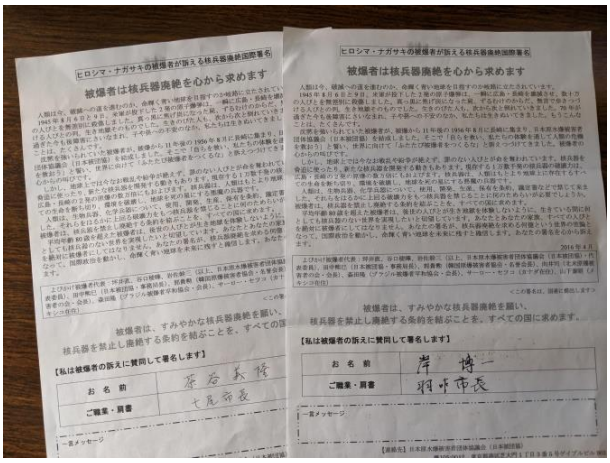

写真の㊧は茶谷義隆七尾市長、㊨は岸博一羽咋市長の署名簿です。

「ヒバクシャ国際署名」県内首長の賛同は一七人

広島・長崎の被爆者の呼びかけで二〇一六年四月からスタートした「ヒバクシャ国際署名」は二〇二〇年一二月末に集約し、日本被団協が一月八日にオンラインで国連本部に目録を提出しました。署名の最終集約数は一三七〇万二三四五人分になりました。

この五年間を通じて、県内の首長二〇人のうち「ヒバクシャ国際署名」の賛同者は一七人となり、未賛同者は三人（谷本正憲・石川県知事、泉谷満寿裕・珠洲市長、持木一茂・能登町長）になりました。

・・・・・・・・・・・・

◆核兵器禁止条約の最新情報

署名86か国、批准51か国

一〇月二四日にホンジュラスが核兵器禁止条約の批准書を国連に寄託し、批准が五〇か国・地域に達し、今月二二日に発効します。二〇二〇年の国連総会では二〇近い国が批准を進めていることを表明しており、核禁条約への国際的支持は広がっています。

一二月四日にジンバブエが、同月九日にニジェールが署名し、署名国は八六か国になりました。同月一一日にはベナンが批准し、批准国は五一か国になりました。

県内首長及び平和団体から核兵器禁止条約発効に関して寄せられたメッセージ

（本紙編集部に寄稿いただきました）

七尾市長　茶谷義隆

核兵器の廃絶を求める長年の運動の成果により、「核兵器禁止条約」という非人道的な兵器である核兵器の開発、保有、使用と使用の威嚇などを禁止するはじめての正式な国際条約の発効が実現いたしました。

七尾市として、今後も核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに賛同いたします。

この条約の発効が、世界の恒久平和と核兵器の廃絶につながる契機となることを心よりお祈りいたします。

中能登町長　杉本栄蔵

被爆から七六年を迎える今年一月に、核兵器禁止条約が発効することになったことは、「核兵器のない平和な世界」を実現する大きな一歩であり、大変意義深いことであります。

これを機に、核兵器廃絶に向けた国際的な機運が、あらためて高まることを期待しています。

私たちは、世界で唯一の核兵器による被ばく被害にあった日本国民として、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けて、微力ながら国内だけでなく、国外に向けても働きかけて参りたいと思います。

原水爆禁止石川県協議会

「♪燃える八月の朝、影まで燃え尽きて」「♪みたび許すまじ原爆を～♪」と歌い、歩き、集い、署名を続けてきた長い道のりが〝折り返し点〟に達しました。核兵器禁止条約の発効は「まさしく、核兵器の『終わりの始まり』を刻むものです」（サーロー節子さん）。二〇二一年一月二二日を出発点にして、核兵器のない世界めざして、たたかいの新たな一歩をふみだしましょう。唯一の戦争被爆国日本が核兵器禁止条約に入ってリード役を果たすことを求めながら・・・。

石川県平和委員会

核兵器禁止条約の発効を心から歓迎します。これは、被爆者の方々をはじめ核兵器の廃絶を願う多くの人たちの長年にわたる粘り強い運動の成果です。

この条約の発効によって、核兵器の開発・実験・生産・製造・取得・専有・貯蔵は違法となります。非締結国にその拘束力はないと言われますが、条約を背景に国際的な世論が核兵器保有国に大きなプレッシャーを与えることになるでしょう。

同時に、日本政府が一日も早く条約に署名するよう働きかけていきましょう。

新日本婦人の会石川県本部

新婦人の会は原水爆禁止石川県協議会と共に、〝6・9行動〟と称して毎月六日または九日に一回も休まず、めいてつ・エムザ前で核兵器廃絶を訴えています。会員×一〇筆の目標にこだわり「ヒバクシャ国際署名」を呼びかけてきました。

核兵器禁止条約が一月二二日に発効されると聞き、感無量！！すぐにエムザ前で「祝！核兵器禁止条約発効」のプラカードを持ち、日本政府に批准を迫る署名・宣伝行動を行いました。核兵器のない世界の実現にこだわり続けます。

石川民医連労働組合

核兵器禁止条約の発効を受け、核保有国を包囲して核廃絶を実現する課題は、新たな次元を迎えました。文明を滅ぼしかねない大量破壊兵器に固執する勢力は、国連において違法と断じられ、その正当性は完全に失われています。

毒ガスや生物兵器、対人地雷なども、かつて広範な戦場で使われたにも関わらず、禁止が実現しています。これらと同様に、核のない世界は実現可能です。ともに、新たな世界をつくっていきましょう。

日本共産党石川県委員会

二〇一七年七月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が昨年一〇月二四日に批准国五〇に達して発効が確定しました。被爆者はじめ、「核兵器のない世界」を求める世界の運動が成し遂げた画期的成果だと心から歓迎いたします。

石川では住民過半数めざして取り組んだ「アピール署名」が県都金沢市で一九九八年七月に二二万八〇二〇筆を集めて当時の住民過半数に達したことを思い出します。今年は核保有国に廃絶を迫り、日本では、条約に署名・批准する政府をつくりましょう。

◆お知らせ◆
一月一七日の「核兵器禁止条約発効おめでとうアクション」は延期しました

一月一七日（日）、近江町市場前で計画していた「核兵器禁止条約発効おめでとうアクション」は、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言の対象都府県が拡大しているため延期しました。ワクチン接種がいきわたるタイミングをみて再開できればと願っています。

二〇二一年一月一三日
反核・平和おりづる市民のつどい
実行委員会

1月22日に発効する
核兵器禁止条約・要点

核兵器禁止条約は、二〇一七年七月七日に開催された国連交渉会議で賛成一二二票、反対一票、棄権一票の賛成多数により採択された。同年九月二〇日より各国で署名・批准が行われ、二〇二〇年一〇月二四日に条約発効に必要な五〇か国に達した。核兵器禁止条約は前文と本文二〇条で成り立っている。非核の政府を求める会ＨＰの仮訳より主な条項を紹介する。

【前文】

・核兵器の使用がもたらす破滅的な人道上の影響を深く憂慮し、その結果としての、いかなる状況のもとでも核兵器が再び使われないことを保障する唯一の方法である、そのような兵器を完全に廃棄する必要を認識

・核兵器の破滅的な影響は、十分に対処できないものであり、国境を越え、人類の生存、環境、社会と経済の発展、世界経済、食料安全保障及び現在と将来の世代の健康に重大な影響

・核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核兵器実験の被害者にもたらされる許容しがたい苦しみと害に留意

・核兵器のいかなる使用も武力紛争に適用可能な国際法の規則、とりわけ国際人道法の原則及び規則に違反するものとなることを考慮

・核兵器を法的拘束力をもって禁止することは、核兵器の不可逆的で検証可能かつ透明性のある廃棄を含む、核兵器のない世界の達成及び維持に向けた重要な貢献

・核兵器の全面的な廃絶の要請に示された人道の諸原則推進をはかるうえでの公共の良心の役割を強調し、また、このために国際連合、国際赤十字・赤新月社運動その他の国際機関及び地域的機関、非政府組織、宗教指導者、議員、学術研究者及びヒバクシャが払っている努力を評価

【第１条】禁止事項

・核兵器や他の核爆発装置を開発、実験、生産、製造するだけでなく、取得、保有または貯蔵すること。

・核兵器または他の核爆発装置を使用し、または使用の威嚇を行うこと。

・この条約によって締約国に禁じた活動を行うよう誰に対してであれ、いかなる形によるものであれ、援助、奨励または誘引すること。

・自国の領土あるいはその管轄または支配下にある場所に、核兵器または核爆発装置の配置、設置または配備を認めること。

【第４条】核兵器の全面廃絶に向けて

・自国の領土、管轄下または支配下の場所に、他の国が所有、保有、管理する核兵器あるいは他の核爆発装置を持つ締約国は、可及的速やかに、かつ第一回締約国会議によって定められる期日に遅れることなく、かかる兵器等の迅速な撤去を確実に行わなければならない。

【第６条】被害者に対する援助および環境の修復

・核兵器被害者への適切な援助、汚染地域の修復

【第７条】国際協力および援助

・他の締約国との協力と相互援助

【第８条】締約国会議

・第一回締約国会議は、この条約発効後一年以内に国連事務総長が招集する。それ以後の締約国会議は、締約国が別のやり方に同意しないかぎりは、二年毎に国連事務総長が招集する。

・この条約の発効から五年を経て国連事務総長は、条約の運用および目的達成についての進捗を再検討する会議を招集しなければならない。国連事務総長は、それ以降の同様の目的の再検討会議を、締約国による別途合意がないかぎり、六年毎に招集しなければならない。

・この条約の非締約国、国連の関連機関、他の関連する国際組織および機関、地域組織、赤十字国際委員会、赤十字・赤新月社連盟、関連する非政府組織は、締約国会議および再検討会議にオブザーバーとして参加を招請される。

【第15条】発効

・この条約は、五〇番目の批准書、受諾書、承認書または加入書が寄託されてから九〇日後に発効する。

（文責　編集部）

非核石川の会リレーエッセー

今、暮らしを見つめること

西　暢三

四年前に上映された「この世界の片隅に」は、人々の暮らしの中に戦争や原爆が人々の暮らしを破壊していくことを克明に描いています。戦争が始まると軍人だけでなく、女性や子ども、障がい者等全ての人の暮らしが国のためと言って変わっていきます。私は、被爆二世ですが、父が広島でどんな暮らしをして、どんな思いで生きてきたのかは知りません。聞こうにもすでに他界しています。

被爆したことで受けた体と心の傷

を知っている人は年々減少しています。一方、トリニティ実験場には毎年ツアーが企画されて記念碑をバックにして写真を撮っています。戦争が始まると人間が作り出してきたものを破壊し、多くの命を奪うことが称賛されるようになります。そこには、人権はありません。戦争を体験した人が減少する中で、戦争を経験してない私たちは、日本が戦争を回避するために国民一人一人が何をすればよいかを考えていくことが大切だと思います。

私は、手話を学び初めてから三八年になります。ろう者に初めて会ったのは小学一年生の時でした。母が勤めていた縫製のお店で、一緒に働いていました。私の身近に、ろう者がいたにも関わらず、ろう者の暮らしは知らないまま大人になりました。手話を学ぶ中で、広島、長崎で被爆したろう者がいることも知りました。

私は、全国手話通訳問題研究会という団体に所属していますが、その広島支部と長崎支部が、ろう者の被爆体験を聞きとりして本にしています。被爆者の中にろう者がいたことを何人の人が知っているでしょう。そして、その人たちの歩んできた人生を知ろうとする人は何人いるでしょう。障がい者の暮らしをないがしろにする社会は、危険な社会になります。それは、ドイツのT4作戦が物語っています。

私は、今後も障がい者が暮らしやすい社会になるように活動していきたいと思います

「核兵器禁止条約」にサインする政権をつくろう！

新井田義弘

石川原水協の事務局長を受けてから一年になる。昨年二月初めの日本原水協常任理事会に県事務局長の内藤晴一郎さんに連れられて初めて参加して全国の様子を〝見学〟させてもらい、そこで四月の「原水禁世界大会inNY」への参加を決め、北海道原水協の島田事務局長にお会いして五月の北海道平和行進「通し行進者」応募のご挨拶をした。その後二月二二日の石川県原水協総会で事務局長に選ばれ、月末の二九日から三月一日の「3・1ビキニデー」への参加を準備していたときに「中止」の連絡が入ってきた。

その後はドミノ崩しのように「NY世界大会の中止」「平和行進の中止」・・・夏の原水禁世界大会のオンライン開催・・・まさにコロナ禍で身動きできなくなった。それでも、県内平和行進に代わる「核兵器の廃絶を訴える全市町での街頭宣伝」をやり、八月六～九日にも地球の自転にあわせた「平和の波」行動に呼応した四日間がかりの全市町街宣にとりくんだ。

一方、コロナ禍で〝密〟を避けながら何かアピールできないかと思いついたのが、被爆七五周年にあわせた「新聞意見広告」運動だった。五月末に相談会を持ち、六月末に「意見広告をすすめる会」（準）を立ち上げ、七月末の「呼びかけ人会議」で取り組み方針を確定して約二か月。三二五団体・一〇四三人の賛同を得て北陸中日新聞一〇月九日付に掲載した。そして二〇日にポスターが完成。それを各団体・個人に配り始めた二四日に「核兵器禁止条約　批准国が五〇か国に到達」のニュースが駆けめぐった。

間に合った！良かった！――――そのとき私は入院していた。三〇日には退院し、その後完治したが、病名はともあれ、原因は「加齢による免疫力の低下」とのこと。つまり「もう若くないよ」との〝宣告〟だった。

〝若くなく〟なってもやれるのは「核兵器禁止条約に日本も参加を」の署名運動。今年は総選挙の年。核兵器禁止条約にサインする政権をつくる目標にふさわしい数の署名を積み上げるべく、年始から〝若々しく〟がんばりたい。意見広告にご協力いただいた三二五団体・一〇〇〇余人と力合わせて。

写真のバナー「日本こそ核兵器禁止条約に参加を！」は毎月6・9行動の街頭宣伝で使っています。

新型ウイルスその後　二〇二〇年末の研究状況

中村 昭一

新型ウイルスについて、この二〇二〇年末時点の研究状況をまとめた。

①東アジアの「特別な要因」について

先ず、日本を含む東アジアが低い死亡率となる「特別な要因」について述べたい。これに深い関係がありそうなのは〝交差免疫〟である。

そもそもウイルスは、太古の昔から世界中で流行を繰り返してきた。そのなかで過去、東アジアで流行した普通の風邪の原因である季節性コロナウイルスのうち、近い種のものによる交差免疫（過去の病原体情報を「T細胞」が記憶し、新型に対しても有効にはたらくこと）に今、注目が集まっている。過去のウイルス感染が重症化リスクを減らしているのは間違いない。その他、「日本人の重症化を押さえる要因」として生活習慣や遺伝子などが考えられている。

ある大学の調査によれば日本人の約七五％がこれを保持している可能性があるという。また、〝マスクの着用〟によって多くの人々が免疫を獲得できている可能性がある。米国の研究によると、マスクなしの場合、無症状感染者の割合は二〇％だが、着用の場合は九二％となり、更にその全員がいつの間にか免疫力を獲得していたのである。

その理由は、マスクをしていると吸い込むウイルスの量が減り、症状が軽くなることが多くなる。この微量感染によって免疫細胞が抗体を少しだけ作り出せるようになり、その後もそれが繰り返される中で免疫細胞が訓練され、作り出せる抗体の量が増え、こうして知らぬ間に免疫力を獲得できたと考えられる。

さらに驚いたことに、感染して重症化した人の多くが、ヨーロッパを中心に暮らしていたネアンデルタール人から受け継いだ、ある特定の遺伝子領域（第三染色体上らしい）を持っていることが判明したということだ。現在のヨーロッパやアジアの人たちの約二％がネアンデルタール人に由来しているのだが、これは〝サイトカイン（免疫細胞をコントロールするメッセージ細胞）〟のはたらきが暴走して炎症を広げることと関係しているらしい。さらに研究をすすめると、重症化リスクは、過去の南アジアのコレラ感染による炎症性腸疾患への免疫と関連している可能性があるようだ。

②この冬の感染状況はどうなるのか

既に感染者の増加は顕著だが、研究過程においてビタミンDが免疫力を維持することが指摘されている。また、気温と湿度がウイルスの生存時間に影響していることが判明している。

実験によると、気温三五度・湿度六〇％という夏の条件下では約二時間、気温二四度・湿度二〇％という秋の条件下では一五時間生き続ける。低温と乾燥の冬季は、感染が確実に拡大しよう。即ち感染状況は、低温・乾燥のマイナス要因に対して、交差免疫・マスクといったプラス要因がどこまで抑え込めるのかがカギになると見られている。

冬の寒さは人体のウイルスへの免疫が低下するのであるが、マスクは喉や鼻の中を冷やさず、結果としてウイルスの増殖を抑える効果もある。

ワシントン大学の予想では、二月末までに全米の死者数は五〇万人だが、全員マスク着用なら一三万人減になる可能性があるという。

③いつ頃、何により収束するのか

世界の研究者の関連論文のＡＩ分析によれば、収束予想は二一年末までが多い。但し、決定打となるワクチンの効力（副作用を含む）によって結果は全く異なる。いずれにせよ全ての人に打てるワクチンが何時できるのかがポイントになろう。

また、インフルエンザ予防接種が新型にも効くのかは、期待しない方がよい。ただワクチン接種は、どの病原体にでも働く広い免疫＝自然免疫が強くなる可能性はあるようだ。

トランプ大統領自身の抗体医薬のように、ワクチンではない医療もありうる。これは米国で臨床の最終段階に入っている。これはワクチンよりも早く実用化される可能性がある。但し極めて高価となる。

そもそも「冬風邪」の原因となる季節性コロナウイルスは四種類あり、現在いずれも駆逐できずに人間と共存関係にある。またウイルスが突然変異を起こすと開発中のワクチンが効かなくなる可能性もある。一口に収束と

言っても基準次第だが、完全駆逐は容易でない。どういう状態になっても対応できる医療体制を整える他ない。

④新型ウイルスの真の脅威とは何か

このウイルスは感染後、体内で抑圧されても、様々な後遺症を数カ月残すことがある。めまい、胃の痛み、生理不順など、ＡＩで関連論文を洗い出すと一〇〇以上の、長く続く奇妙な症状が報告されている。

特に注目されるのはブレインフォグ（脳の霧）。三カ月以上、発熱を繰り返し、めまい、頭痛、倦怠感、頭にモヤがかかったようにボーッとなる症状などが現れる。

脳の中に何が起きているのか。そのメカニズムの研究によると、脳の一部に炎症が起きていることが突き止められた。

なぜ脳に炎症が起きるのか。最新研究によると、新型ウイルスは、感染時にＡＣＥ２という突起に付着することで細胞内に入り込むのであるが、厄介なことに脳にもそれが存在するという。その場所は脳の中心部、「脈絡叢（みゃくらくそう）」と呼ばれる場所で、ここにＡＣＥ２の突起がたくさんあるという。そこから侵入し、脳細胞のバリアを破壊してしまう。そこから異物が侵入して、炎症が引き起こされ、ウイルスが消えた後も症状が長く続くことになりかねない。

普通の風邪ウイルスは多くの場合、呼吸器にしか感染しない。しかしＡＣＥ２は全身に存在するため、様々な場所から感染しうる。症状の個人差も大きい。

症状が長く続きやすい人の特徴は、ＮＹ市の場合は八割が女性で、平均年齢は四四歳だという。おそらく女性は免疫が活性化しやすい人が多く、リウマチなど「自己免疫疾患」も生じやすいので、それが理由だと考えられる。

⑤究極のウイルス対策とは何か？

感染予防については先ず、加湿器が注目されている。加湿器は、私たちの喉の奥のバリア機能である線毛の効力を高める。線毛はウイルスなどの異物を排泄するのであるが、乾燥した状態ではそれが困難になってしまう。また加湿は、空気中を漂うウイルスを重みで落下させやすくする。

紫外線もまた対策として有効である。といってもただの紫外線ではなく二二二ナノメートル（㎚）の紫外線のことである。これは新型ウイルスに効果的であると同時に、人間には安全とされている。というのは、従来の殺菌用紫外線は、皮膚の奥の細胞に影響を与え、皮膚がんや日焼けのリスクがある。しかしこの紫外線は、皮膚の奥までは届かず、人体に悪影響を与えないと考えられている。

しかも新型ウイルスへの効果は高く、一〇秒間の照射で約九割も無害化できるということだ。それで、人が集まりやすい場所ならどこでも使えるということだ。これは既に日本でいち早く実用化が始まっている。

また日本では、低濃度オゾンガスによる空気中のウイルス対策も、少しずつ実用化が始まっている。

三密を避け、手を洗い、マスクをし、換気をするなど、基本的な防御策を講ずれば、このウイルスの感染を減少させることはできる。そこに新しい知識や技術が加われば、変異種の出現など紆余曲折を経ながらも、少しずつ私たちはこのウイルスを制圧する過程に入ることができるか、もしくは共存関係になっていくであろう。

◎この項はＮＨＫ関連番組からまとめてみました。

詩人会議かなざわ「独標」より

王様はハダカ

石川あい

王様は
悪いのは私の体であると
座を降りた
そう、悪いのは王様の体
およそ宮殿では
自分が悪いと思っている人は
病に罹った人のみで
王様は
豪華な椅子から
豪華なベッドへ
手厚い看護を受ける

七五年もの間
ひと時も身から離れたことのない
声が聞こえる
水が欲しい
助けて　熱い
救えなかった
家族のこころ
生きながらえて後遺症で病む人　人

王様は耳を持たなかった

そう、王様は五感の病気です
扉を開く音も聞こえない

今、小さな国から国へと
悪を断ち切る
扉が開かれた
七五年目の秋

だれも王様に付いては行かない

終わりの始まり

石川あい

劇国民藝の「送り火」を観た。舞台は四国の山間にある一〇数軒の集落。兄が徴兵から逃げて失踪したことから非国民と呼ばれてきた家族を描いている。戦後一人家を守ってきた妹照（てる）が今後の生活を展開、家を去りケアハウスに入所することに決意。明日家を離れると言うその日に照の前に兄が現れる。幻想的なシーンである。兄は当時の気持ちを言う「好きで行くもんはおらんよ、兵隊に。みいな嫌々じゃ　怖かったんじゃ　死にとうない　それだけじゃ」妹の前で泣きながら話す兄。「生きとって欲しかった　アカでもヒコクミンでも何でもええけん」と妹。当時、戦争へと駆り出された沢山の青年、誰もがそうだったに違いないと思うと胸が苦しく涙が落ちた。観劇後自分の叔父さんが兵隊になる息子を見送りに行って列車が動き始めた時、枕木を走って「死ぬな、必ず帰ってこい」と追いかけていたと自身も涙ながらに話す人がいた。

これを書いている時、「核兵器禁止条約」が発効要件の五〇か国に到達したニュースが入って来た。中米のホンジュラスが五〇番目に賛成の手をあげた。二〇一七年に国連で採択された禁止条約は二〇二一年発効となる。唯一の被爆国である日本は批准していない。とても残念なことだ。私は新婦人の会で毎月核兵器廃絶を訴え、街頭で署名をお願いしている。活動に明るい兆しが見えて来た。この日終りの始まりとの報道があった。

（中）

編集室より

◎記事満載の号をお届けします。今回のパンデミックは宇宙船地球号とその乗組員に明らかに大きな衝撃を与えました。自然との関係だけでなく、生産力と生産関係など、持続可能な人間社会の有り様を問う、人類史的な機会になりました。その課題に応えることが私たち乗組員に求められていると思うのです。その鍵は〝考える葦〟としての人間になり、ささやかな一歩を踏み出すことではないでしょうか。

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	集会・行事内容	会場
1	22	金	0:00	**核兵器禁止条約発効** 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める署名運動中	
	23	土	14:00	北陸原水協学校inふくい「核兵器禁止条約と今後の課題」（講師　土田弥生さん）	オンライン開催
	30	土	15:00	いしかわ自治体問題研究所・総会記念講演「コロナ禍で明らかになった地域医療の危機」横山寿一さん	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階集会室（オンライン併催）
	30	土	15:00	医療・福祉問題研究会例会「〝コロナ禍〟の相談支援現場から学ぶ」（報告者　広田美代さん、伍賀道子さん）	金沢市西町・金沢大学サテライト・プラザ1階交流サロン（オンライン併催）
2	3	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	6	土	10:00	むぎわらぼうし例会・歴史紙芝居「戦いはまだ終わらない」	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階集会室
	6	土	13:30	新春社会保障講演会「軍事より社会保障と教育に予算を―国際人権法の観点から」（講師　申惠丰さん）	オンライン開催
	17	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	19	金	12:00	9条改憲NO！改憲発議に反対する19日行動	金沢武蔵町・エムザ前
	20	土	13:30	労働学校　明日、未来を切り拓く学習会 第1回講座「労働運動」労働者教育協会　山田敬男さん	金沢市鞍月 地場産業振興センター新館第10研修室
	28	日	15:00	3・1ビキニデー全体集会	オンライン開催
3	1	月	13:00	ビキニデー集会	オンライン開催
	3	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	13	土	13:30	労働学校　明日、未来を切り拓く学習会 第2回講座「経済学」金沢大学名誉教授　伍賀一道さん	金沢市鞍月 地場産業振興センター新館第12研修室
	14	日	14:00	石川県保険医協会／原発・いのち・みらいシリーズ講演会 「東電福島原発事故発生から10年 原発・いのち・みらい」	金沢市堀川新町・ホテル金沢2階ダイヤモンド（オンライン併催）
	17	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	19	金	12:00	9条改憲NO！改憲発議に反対する19日行動	金沢武蔵町・エムザ前
	20	土	16:00	9条改憲NO！市民アクション学習集会「憲法からみた菅政権」 パネラー　岩淵正明さん・五十嵐正博さん・村上清史さん	金沢市香林坊・石川県教育会館2階会議室
	31	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
4	17	土	13:30	労働学校　明日、未来を切り拓く学習会 第3回講座「哲学」関西勤労者教育協会　箕作勝利さん	金沢市鞍月 地場産業振興センター本館第7研修室

＊祝日は休日とします　＊毎週金曜日 18:30どいね原発アピール行動 金沢駅兼六園口　＊毎月15日石川県沖縄連帯デー 12:00

＊会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中　年会費 2,000円　ゆうちょ銀行口座　00760－0－15689

新シリーズ・石川の山めぐり①

吉沢京子

私が初めて山を意識したのが、父と小学生の兄がトンビ岩を登っている写真を見たことだったと思います。その後、二〇代のころから登りはじめ、三〇代・四〇代は子育てしながら一年に一～二回程度。五〇代から白山、医王山・北陸の山々を登ってきました。

これら石川県の山々を毎月ご紹介させていただきます。

医王山は、奥医王・白禿山・黒瀑山の総称で金沢市民に親しまれている山です。鳶岩＝とんびいわ、大沼＝おおいけ、三蛇が滝＝さんじゃがたき、三色泉＝さんしょくせん、などは馴染み深い地名です。

泉鏡花、室生犀星、深田久弥の文学作品にも医王山は出てきます。

山野草のイワカガミ、ヒメシャガ、トクワカソウなどが春から秋にかけて楽しませてくれます。ブナ、ミズナラ、ケヤキ、サワグルミ、トチノキなど樹木の紅葉が美しい。ギフチョウ、アサギマダラ、ハコネサンショウウオも観ることができます。

医王山は長短いろいろなコースを楽しむことができます。登山は自己責任が原則です。

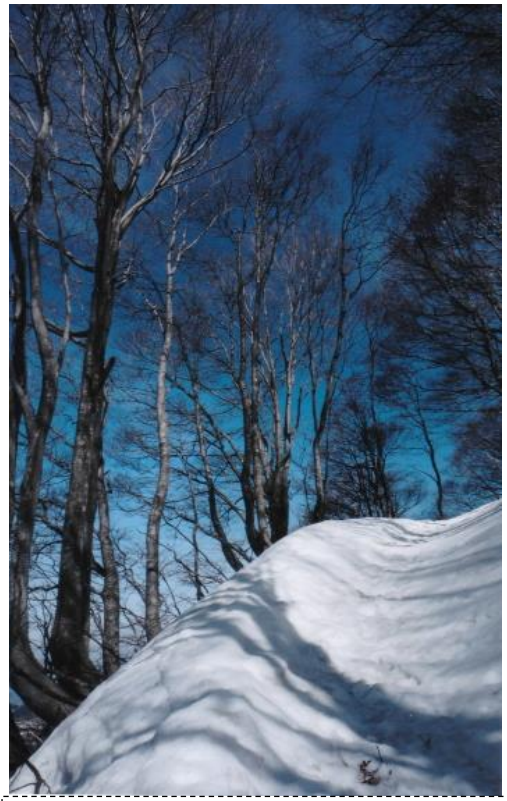

上：大沼あたりから鳶岩を見る

左：奥医王山のブナ林（小原尾根）

本号から新シリーズを担当していただいた吉沢京子さんは本当に山好き。私は友人に誘われ山菜採りの楽しさを教わった。ティッシュペーパーは水に溶けないことから、彼女に山行の時どうするのと問うたらさりげなく「トイレのロール紙をリュックに入れてある」。山好きは環境への心遣いもできている。その後私も実行している。（川本浩平）

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班　中山清子

子どもたちが学び、子どもたちが描いた被爆証言紙芝居「戦いはまだ終わらない」

一九八八年、金沢市立十一屋小学校六年一組（故・金森俊朗学級）の児童は、故・岩佐幹三氏（石川県原爆被災者友の会初代会長）より五時間に及ぶ授業で被爆証言と被爆者運動を聞き取り、四八枚の紙芝居を制作しました。その三二年前の紙芝居を元に、「平和の子ら」委員会が、二六枚（被爆体験編一七枚、戦後・被爆者運動編九枚）に再編したのが、紙芝居「戦いはまだ終わらない」です。

この紙芝居は「いのちの授業」で有名な金森俊朗氏による貴重な学習実践資料であるとともに、岩佐幹三氏の壮絶な被爆体験、戦後の被爆者運動を次代に継承するものとなっています。

（問合せ先）「平和の子ら」委員会
事務局　川崎正美
電話　〇九〇―二三七四―八七八四